

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家			
管理者名	にいがたアニメ・マンガプロジェクト共同体	指定期間	令和5年4月1日	～ 令和10年3月31日
担当課	文化スポーツ部文化政策課			
所在地	新潟市マンガ・アニメ情報館：新潟市中央区八千代2丁目5番7号 万代シテイ・BP2 1階 新潟市マンガの家：新潟市中央区古町通6番町971番地7			
根拠法令				
設置条例	新潟市マンガ・アニメ情報館及びマンガの家条例			
施設概要	【新潟市マンガ・アニメ情報館】 建築構造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建て 専有面積：914.47㎡ 施設：常設展示コーナー、企画展示コーナー、ミニシアター、交流体験スペース・閲覧コーナー 【新潟市マンガの家】 建築構造：鉄筋コンクリート造陸屋根8階建て 延床面積：349.07㎡ 施設：常設展示コーナー、企画展示コーナー、交流体験スペース・閲覧コーナー			

施設設置目的	
新潟のマンガ文化及びアニメーション文化を次世代に継承し、及び発展させることにより、市民の文化活動の振興に資するとともに、これらの文化を市内外に発信することにより、本市の観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
1 基本理念 (1) マンガ・アニメを本市文化施策の主要な柱に位置づけ、市民の誇りとなるよう、その継承と発展に努める。 (2) マンガ・アニメとゆかりの深い本市の特性を活かした取り組みを進め、国内外に発信し、多様な交流を促すことで地域の活性化を実現する。 2 実施事業 施設の設置目的を達成するために以下の事業を行う。 (1) マンガ・アニメの普及及び啓発に関すること (2) マンガ・アニメに関する交流及び体験活動に関すること (3) マンガ・アニメに関する講演会、講座等を開催すること (4) マンガ・アニメに関する資料等の公開及び閲覧に関すること 3 管理運営方針 (1) 当該業務において善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。 (2) 施設の設置目的を踏まえて、新潟市マンガ・アニメ情報館及びマンガの家の一体的な管理によりその効果を最大限発揮させるよう、努力するものとする。 (3) 業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。 (4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、入館者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。	

2025年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	施設入館者数	情報館・マンガの家合わせて 年50,000人以上	・情報館 50,006人 ・マンガの家 24,316人 両館合計 74,322人	A	両館ともに充実した事業を展開し、入館者数は目標値を大きく上回る実績となった。
	企画展の実施	・情報館 年6回以上 ・マンガの家 年1回以上	・情報館 7回 ・マンガの家 1回	A	民間企業との協働により企画展の開催回数は目標を1回上回り、参加者が楽しめる展示から学習要素を含む展示まで、多様な企画展を展開していた。
	事業の実施	・マンガの家における制作実演参加者数 年1,000人以上 ・マンガ出張講座実施回数 年6回以上	・参加者数 4,885人 ・実施回数 11回	A	アウトリーチ活動や出張講座を積極的に実施し、文化普及の取組を推進していた。
	施設間の連携	情報館及びマンガの家の共通イベント等連携事業の実施	・連携事業 計1回 (※うる星やつら展)	B	
	広報・PRの充実	・ホームページアクセス数 年300,000件以上 ・各種メディアへの掲出(取材含む) 年50回以上 ・各種SNSの活用	・PV合計 443,404件 ・メディア掲出78回	B	
	入館者の満足度	入館者アンケートで「満足」が80%以上	各項目の「満足」+「まあまあ満足」の合計 ・情報館 85.75% ・マンガの家 99%	A	特に、情報館の企画展やマンガの家の取組は利用者満足度が高く、効果的な事業運営が図られていた。
	要望・苦情に対する回答	要望・苦情には原則5営業日以内に回答	即日対応を基本とし遂行。特に大きな問題は発生していない。	B	
財 務	自主事業の実施	施設の設置目的に合致した自主事業の実施	新潟コンピューター専門学校と連携し、新潟市のキャラクター(古町と団五郎)と専門学校のキャラクター(笑主しい)とのコラボグッズを制作・販売した。	B	
	適正な財政運営、財務管理	収支計画に基づく収入の確保及び費用の執行、収支状況の記録	収支計画に基づき適正に執行。収支状況も月次、企画展ごとに記録し管理した。	B	
	事業の適正な実施	・業務仕様書等に定める事業の実施及び遵守 ・業務マニュアルの作成	業務仕様書や業務マニュアルに基づき適正に実施。	B	
	市民協働の推進、地域・関係団体等との連携	地域、関係団体等との連絡調整会議、連携イベント開催 年1回以上	「うる星やつら展」において、会期中に入場券半券を市内3か所(マンガの家、はり糸、佐藤菓子店)のポイントでご提示いただいた方に、新潟会場オリジナルポストカードをプレゼントした。	B	

業 務	社会・地域への貢献	再委託する場合の市内事業者への再委託及び物品等の市内事業者（店舗）からの調達率 90%以上	再委託及び物品等の市内事業者（店舗）からの調達率 84.1%	C	より一層の改善に励まれ改善を望む。
	安心・安全の確保	・緊急連絡網、危機管理マニュアルの作成 ・防災訓練 年2回以上実施	緊急連絡網・危機管理マニュアルをスタッフが即座に確認できる場所に配置。防災訓練は6月と11月に実施。	B	
	コンプライアンス	コンプライアンス研修の実施 1人あたり年1回以上	企画展開始前に毎回実施。	B	
	業務仕様書の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適切に遵守している。	B	
人 材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	法令順守を尽し問題なし。	B	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員業務研修の実施 1人あたり年2回以上	企画展開始前を目途に2回実施。	B	
	市内雇用への貢献	市内居住者の雇用率 80%以上	市内居住者雇用率93.75%	B	

【評価基準】

A: 要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準（評価指標）が達成されている

C: 要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

R7年度も引き続きインバウンドや物価高対策などへの対応、両施設の更なる有効活用、アウトリーチ活動などで新たなチャレンジを続け成果を出してきた。入館人数においては10月の段階で年間目標を超えるなど予想を上回る好結果となった。これは情報館の年度前半の企画展が好調だったことと、マンガの家の入館状況が平均して安定した数字を確保していたことによるものと考えている。情報館においては7本の企画展を開催。うち新潟ゆかり作家のものを3本開催したことにより、施設のコンセプトを大いに体現できたと感じている。企画展の実行員会では新たなパートナー企業にも参画していただき今後につながる関係性も構築できた。

また、好調な入館人数と共に自主事業収入も好調だったため、高騰する物価、増える運営経費に対してこれを惜しみなく投入することができた。安定した運営と新しい取り組みへの推進に対して安定した収入の確保は今後も大きなテーマになる。

マンガの家では長く続けてきたアウトリーチ活動の成果として、オリジナル展示「RENGA展」を企画。アウトリーチ先の2つの小学校の生徒たちを遠隔で交流させ互いに作品制作をしてもらうというユニークな発表の場を提供した。創造の楽しさと交流する喜びをつなげることで同分野の新しい価値を学校、地域に提供できたことは大きな成果と自負している。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

現地調査日：令和8年2月16日

両館ともに充実した事業展開が図られており、入館者数は目標値を大きく上回る実績となった。また、施設の管理運営に加え、アウトリーチ活動や出張講座を積極的に展開し、本市のマンガ・アニメ文化の普及・振興に寄与した。

両館の一体的な管理運営を行いながら、情報館では人気作品を取り上げた企画展を数多く開催し、マンガの家ではアウトリーチ活動の実績を生かした企画展を実施するなど、それぞれの施設特性を生かした運営が図られていた点は評価できる。

自主事業についても、計画を上回る収入を確保し、レジの入替等、施設の管理運営に必要な経費へ充当することで、サービス向上や施設環境の改善につなげている点は評価できる。

次年度においても、施設運営上の課題を的確に把握し、創意工夫を凝らした取組を継続することで、より多くの市民に利用される施設運営が図られることを期待する。